

## 入札公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、公益財団法人三重県下水道公社会計規程（以下「会計規程」という。）第62条の規定により公告します。

平成29年9月22日

公益財団法人三重県下水道公社 理事長

### 1 入札に付する業務概要

#### (1) 業務番号及び業務名

平成30年度 三下志委 第1号

志登茂川浄化センター 施設点検運転監視等業務

#### (2) 履行場所

三重県津市白塚町地内

#### (3) 業務概要

##### イ 施設点検運転監視業務

- ・ 終末処理場施設の運転操作監視業務
- ・ 終末処理場施設（接続点流量観測施設含む）の保守点検業務
- ・ 簡易水質試験業務
- ・ その他業務（処理場にかかる業務、清掃、採水等業務）
- ・ その他技術業務（機器の現況調査に関する作業）
- ・ 事務業務

##### ロ 各種調達業務

- ・ 燃料の調達、在庫管理等

##### ハ 修繕業務

- ・ 一件あたり50万円未満の修繕業務

##### ニ 包括業務

- ・ 空調設備点検業務
- ・ 受水槽清掃点検業務

#### (4) 履行期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

#### (5) 予定価格

非公表とします。

#### (6) 入札方式

本業務委託は価格及びその他の条件をもって落札者を決定する総合評価方式としま

す（詳細は「3 総合評価方式に関する事項」参照）。

また、本業務委託は競争参加資格のうち競争参加資格停止措置の有無などの基本項目を入札書提出前に審査し、その他の参加資格を開札後に審査する事後審査方式です。

#### （7）最低制限価格

本業務委託は会計規程第68条に規定する最低制限価格を設定しています。

## 2 競争参加資格に関する事項

本業務委託の入札に参加できる者は、次の（1）及び（2）に掲げる条件をすべて満たしている者としします。

（1）競争参加資格確認申請書の提出日から落札決定日までの期間中、次に掲げる条件をすべて満たしている者としします。

イ 公告日において、下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年7月9日建設省告示第1348号）に基づき、登録簿に登録されている本社（店）、支社（店）、又は営業所を三重県、愛知県又は岐阜県に有していること。

ロ 競争参加資格確認申請書提出時から入札書提出時までの間、三重県から指名（落札資格）停止の処分を受けていないこと。

ハ 三重県物件関係落札停止要綱により、落札資格停止措置を受けている期間中である者、又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ニ 会計規程第61条第1項の規定（地方自治法施行令第167条の4準拠）に該当する者でないこと。

ホ 手形交換所により取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でないこと。

ヘ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生開始手続の申立てがなされている場合、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく、再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般競争（指名競争）入札参加資格の再審査にかかる認定を受けていること。

ト 役員（役員として登記又は届出はされていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が暴力的組織（計画的又は常習的に暴力的不法行為を行い、又は行うおそれがある組織）又はその構成員等と密接な交際を有し、又は社会的に非難される関係を有していると認められる者でないこと。

チ 県税及び地方消費税に滞納等が無いこと。

（2）過去10年間（平成19年度～平成28年度）において、単独の元請けとしての履行実績（常駐管理）があること。ただし、履行実績とする要件は次の2項目をともに満たす場合のみとしします。

・流域下水道又は公共下水道の終末処理場であって、標準活性汚泥法又は高度処理法<sup>注1</sup>

の処理方式であること。

注1：循環式硝化脱窒法、硝化内生脱窒法、ステップ流入式多段硝化脱窒法、嫌気好気活性汚泥法、嫌気無酸素好気法のいずれかをいいます。

- ・水処理及び汚泥処理を一括して請け負っていること。

注2：汚泥処理は、脱水工程までをいいます。

### 3 総合評価方式に関する事項

本業務委託は、価格及びその他の条件をもって落札者を決定する総合評価方式とし、総合評価の方法は評価の対象とする要求条件について、評価項目・評価基準を設定し、各評価項目の得点の合計に当該入札者の入札価格を点数化したものを合算して得た数値をもって落札者を決定する「加算方式」で、次のとおり行います。

(1) 総合評価の方法及び落札者の決定方法の詳細は、別紙1「落札候補者決定基準」によります。

(2) 評価項目、評価基準及び得点配分は、別紙2「総合評価方式評価項目一覧」によります。

#### (3) 申請書類（技術資料）に関するヒアリングの実施

提出された申請書類（技術資料）について、ヒアリングを実施します。

ヒアリングにおいては、評価項目のうち特記課題に該当する項目について、A4指定様式に記載した内容に関し説明を求めます。

イ ヒアリング予定 平成29年11月下旬～12月上旬を予定

※日程の詳細は応募者数の多寡により決定するため、5（6）イの競争参加資格事前条件確認通知書にて通知します。

ロ ヒアリング場所 5（6）イの競争参加資格事前条件確認通知書にて通知します。

(4) 落札者の提案内容（業務責任者の資格、配置予定従事者の資格、危機管理体制等）については、その履行を確保し、評価内容を担保するために契約書に提案書等を綴じるとともに監督・検査により提案内容の履行の確認を行います。

(5) 配置予定の業務責任者は、特別の事情がない限り平成30年4月1日以後の業務に就かなければなりません。

(6) 受注者の責による提案内容の不履行が認められた場合は、「6（12）総合評価に係る提案内容の不履行に対する措置」に定める措置を行います。

#### 4 担当課

〒514-0301

三重県津市雲出鋼管町52番地の5

公益財団法人三重県下水道公社 雲出川左岸浄化センター 運転管理課

電話 059-235-1755 FAX 059-235-1756

#### 5 入札手続等

##### (1) 設計図面及び仕様書の閲覧等

イ 設計図面及び仕様書（以下「設計図書等」という。）は、次のとおり閲覧に供します。

(イ) 閲覧期間 公告日から入札書提出日の前日までの午前8時30分から午後5時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

(ロ) 閲覧場所 「4 担当課」の事務所での閲覧及び公社ホームページに掲載します。

(ハ) その他 特記仕様書第2条 10「業務履行に係る関係図書類」に記載した図書は、上記（ロ）にかかわらず、「4 担当課」の事務所での閲覧のみ（ホームページ掲載なし）となります。

(2) 当該入札（技術資料、設計図書等を含む）に対する質問がある場合は、次のとおり書面（様式第11号）により提出するものとします。なお、電話・口頭など個別では受け付けできません。

##### イ 技術資料に係る質問の提出

###### (イ) 提出期間

平成29年9月25日（月）から平成29年10月24日（火）までの午前8時30分から午後5時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

(ロ) 提出場所 「4 担当課」とします。

(ハ) 提出方法 持参、郵送、FAXにて提出してください。

なお、郵送の場合は（イ）の提出期間内に必着とし、FAXの場合は必ず着信確認を行ってください。

##### ロ イの質問に対する回答

(イ) 回答方法 閲覧に供することにより回答します。

(ロ) 閲覧期間 平成29年9月28日（木）から平成29年11月1日（水）まで

(ハ) 閲覧場所 「4 担当課」の掲示板及び公社ホームページに掲載します。

##### ハ 設計図書等に係る質問の提出

(イ) 提出期間 平成29年9月25日（月）から平成29年11月10日（金）

までの午前8時30分から午後5時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

(ロ) 提出場所 「4 担当課」とします。

(ハ) 提出方法 持参、郵送、FAXにて提出してください。

なお、郵送の場合は（イ）の提出期間内に必着とし、FAXの場合は必ず着信確認を行ってください。

## ニ ハの質問に対する回答

(イ) 回答方法 閲覧に供することにより回答します。

(ロ) 閲覧期間 平成29年9月28日（木）から入札書提出日の前日まで

(ハ) 閲覧場所 「4 担当課」の掲示板及び公社ホームページに掲載します。

## (3) 申請書類（技術資料含む）の提出及び提出時期等

### イ 競争参加資格確認申請書等の提出

入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書（様式第1号）を提出し、競争参加資格の確認を受けなければなりません。

競争参加資格事前条件として、下水道処理施設維持管理業者登録規程に基づき、登録簿に登録されていることを証明するため、**最新版の「下水道処理施設維持管理業現況報告書（写し）」**を競争参加資格確認申請書と合わせて提出してください。

(イ) 提出期間 公告日から平成29年11月2日（木）までの午前8時30分から午後5時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

(ロ) 提出場所 「4 担当課」とします

提出方法 「4 担当課」へ持参又は郵送してください。FAXによるものは受け付けできません。（なお、郵送の場合は書留等とし、提出期間内に必着とします。）

### ロ 「技術資料届出書並びに技術資料及びこれに付随する資料」の提出

(イ) 提出書類とその内容

技術資料届出書（様式第2号）並びに技術資料（様式第3号から第10-2号までの様式を使用すること。）及びこれに付随する資料を提出してください。

技術資料及びこれに付随する資料は、当該公告文に添付されている「総合評価方式評価項目一覧」及び「技術資料作成上の留意事項」に基づき作成してください。

(ロ) 提出期間 公告日から平成29年11月2日（木）までの午前8時30分から午後5時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

(ハ) 提出場所 「4 担当課」とします

(ニ) 提出部数

正本1部、副本8部（副本の1部は複写可能なようクリップ止めとすること）

(ホ) 提出方法 紙媒体による「4 担当課」への持参のみとし郵送、FAXによるも

のは受け付けません。また、不備がある場合は受付できません。

(へ) いったん提出された技術資料への修正、追加等は受理しません。

#### (4) 業務委託料内訳書の提出

イ 入札書提出時には、入札書に記載される入札金額に対応した業務委託料内訳書の提出を求めます。業務委託料内訳書を提出しないか、又は提出のあった業務委託料内訳書が次のいずれかに該当する者の入札については、会計規程第72条第7号により無効とします。また、提出した業務委託料内訳書の不明な点を説明できない者は失格とします。

(イ) 業務委託料内訳書の金額と入札額が一致していないもの

(ロ) 一括値引き、減額の項目が計上されているもの

注：端数処理を行う場合、万円以上の処理が確認されるものについては、一括値引きとみなします（ただし、内訳書で万円止めとなっている箇所を除く。）。

(ハ) 記載すべき項目が欠けているもの

(ニ) その他不備があるもの

ロ 業務委託料内訳書の様式は当該公告文に添付されている「業務委託料内訳書（見積用）」を使用し、数量、単価、金額等を記載してください。

ハ 業務委託料内訳書は返却しません。

ニ 業務委託料内訳書の再提出は認めません。

ホ 業務委託料内訳書は入札封筒に入札書と一緒に入れてください。

#### (5) 競争参加資格の確認項目

競争参加の確認については、入札書提出前に実施する事前条件審査及び開札後に実施する参加資格事後審査により行うこととし、確認する項目は次のとおりとします。

イ 事前条件審査項目

指名（落札資格）停止の有無、地域要件、下水道処理施設維持管理業者登録簿への登録等の基本項目

ロ 参加資格事後審査項目

履行実績、技術評価基準への適合

#### (6) 競争参加資格確認結果の通知

競争参加資格の確認結果は、次に記載する日までに通知します。

ただし、参加資格事後審査結果については、落札候補者の参加資格がないと認めた場合にのみ通知します。

イ 事前条件審査結果

競争参加資格事前条件確認通知書により通知します。

平成29年11月9日（木）予定

ロ 参加資格事後審査結果

平成29年12月中～下旬予定

なお、競争参加資格事前条件確認の通知を受けた者が、落札決定日までに競争参加資格を満たさなくなった場合は、競争参加資格を取り消します。

(7) 競争参加資格確認申請にかかる注意事項

イ 申請書及び提出書類の作成にかかる費用は、申請者の負担とします。

ロ 提出された書類は返却いたしません。

ハ 参加資格事後審査項目にかかる提出書類について、事後審査時にその内容確認ができない場合は、追加資料の提出又は再提出（以下「追加提出等」という。）を求めることがあります。

ただし、追加提出等については開札日の午後5時までに追加提出等の意思確認が取れ、発注者が指示した提出期限までに追加提出等がされた場合にのみ認めるものとします。

また、競争入札審査会で追加提出を必要と認めた場合は、上記にかかわらず追加提出等を求めることがあります。

なお、上記の時間内に会社では連絡が取れない等で別の連絡先へ連絡を希望する場合は希望する連絡先を明記したものを入札書提出時に添付しなければなりません。

(8) 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

競争参加資格がないと認められた者は、その理由について、次のとおり説明を求めることができます。

イ 請求方法 説明を求める旨を記載した書面を提出して行うものとします。なお、書面（様式は自由）は持参するものとします。

ロ 提出期間 競争参加資格がないと認められた場合の通知日から次に記載する日までの午前8時30分から午後5時まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

・事前条件審査で競争参加資格がないと認められた者

平成29年11月13日（月）

・事後審査で競争参加資格がないと認められた者

事後審査結果通知後2日以内

ハ 提出場所 「4 担当課」とします。

ニ 回答方法 説明を求めた者に対し、説明を求めることができる期限の翌日から起算して5日以内に書面により回答します。

(9) 入札書提出方法

入札書提出にあたっては、次に示すイ～ハのほか、別に配付する入札心得によります。

イ 入札書は紙で提出してください。

ロ 入札の執行回数は3回を限度とします。

ハ 落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札書に記載する金額は契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載してください。

(10) 入札書提出の日時及び場所

イ 入札書提出日時 5(6)イの競争参加資格事前条件確認通知書にて通知します。

ロ 入札書提出場所 同上

ハ その他 本業務委託にかかる競争参加資格事前条件確認通知書（写しも可）を提示すること。また、入札書の撤回、差替、再提出は認めません。

(11) 開札の日時及び場所

イ 開札日時 5(6)イの競争参加資格事前条件確認通知書にて通知します。

ロ 開札場所 同上

6 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

イ 入札保証金

入札保証金は免除します。

ロ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会計規程第76条第2項に掲げる担保及びその価値の提供をもって、契約保証金の納付に代えることができるものとします。

また、次の各号のいずれかに該当する場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができます。ただし、第1号、第2号、第4号及び第8号に該当するときを除き、会社更生（再生）手続き中の者には適用しません。

一 保険会社との間に公社を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該保険証券を提出したとき。

二 保険会社又は金融機関との間に工事履行保証委託契約を締結し、工事履行保証証券を提出したことにより当該保険会社又は金融機関と公社との間に工事履行保証契約が成立したとき。

三 契約金額が500万円以下で、契約の相手方が過去3箇年の間に国、地方公

共同体若しくは法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く）又は建設業法施行令（昭和 31 年政令第 273 号）第 27 条の 13 の国土交通省令で定める法人と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したものについて、かつ、その契約の相手方が契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

四 物件を売り払う契約を締結する場合において、売払代金を即納したとき。

五 契約金額が会計規程第 73 条第 1 項の規定により随意契約によることができる額であって、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

六 国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）、地方公共団体又は地方公共団体が資本金、基本金その他これに準ずるものを出資する法人であるとき。

七 単価（単価に数量を乗じて総額で契約の相手方を決定する場合は除く。）により契約を締結する場合にあって、かつ、契約を履行しないおそれがないと認められるとき。

八 当該契約の予定価格が 500 万円未満のとき。

九 その他契約の性質上契約保証金を納付させる必要がないと認められるとき。

## （2）納税確認

次のイ又はロによる納税確認書等（発行日から起算して 6 か月以内のものに限る。）の提示がない場合は、入札書の提出はできません。

イ 県内に本店を有する事業者

- ・すべての県税[納税確認書]=所管県税事務所発行[無料]
- ・消費税及び地方消費税[納税証明書その 3 未納額のないこと用]  
=所管税務署発行[有料]

ロ 県外に本店を有する事業者

- ・すべての県税[納税確認書]=所管県税事務所発行[無料] 県内に営業所等を有する場合のみ
- ・消費税及び地方消費税[納税証明書その 3 未納額のないこと用]  
=所管税務署発行[有料] 本社分について

## （3）開札

入札参加者は原則として開札に立ち会うものとします。

## （4）入札の無効

イ 本公告に示した競争に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入

札並びに会計規程第72条各号のいずれかに該当する入札並びに入札心得に示した無効の要件に該当した入札は無効とし、再度入札への参加をさせないものとします。また、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消します。

なお、競争参加資格を確認された者であっても、申請書の提出日から落札決定日までの期間中に三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格(指名)停止を受ける等、「2 競争参加資格に関する事項」に掲げる条件を満たしていない者は、競争に参加する資格のない者に該当します。

ロ 提案において事実と異なる記載若しくは事実と異なる発言を意図的に行うことにより評価を得ようとしたことが認められたとき又は提案内容が他の入札参加者と酷似している等適正に作成されたと認められないときは、その者の入札は無効とします。この場合、併せて不正・不誠実な行為とみなすことがあります。

#### (5) 落札者の決定

別紙1「落札候補者決定基準」(志登茂川浄化センター施設点検運転監視等業務委託総合評価方式の内容)に示す評価方法で決定します。落札者を決定したときは、落札確認書により落札者本人に通知します。

#### (6) 落札の失効

落札者が決定された日から30日以内で指定された期限までに契約がされない場合は会計規程第78条第2項の規定により、その落札者は契約締結の権利を失います。

#### (7) 仮契約の締結等

イ 落札決定後、速やかに落札者は仮契約を締結するものとします。

ロ 当該仮契約は三重県と公社の間で平成30年度に関する「三重県流域下水道施設の管理に関する年度協定書」の締結後、本契約と読み替えます。

#### (8) 契約の締結

落札決定後、会社更生法に基づく更生手続開始申立てがなされた場合、又は民事再生法に基づく再生手続開始申立てがなされた場合は、当該請負者の施工能力(施工計画、資金計画等を含む)を判断し、契約を締結しないことがあります。

また、落札決定後、入札参加資格の制限又は三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく資格(指名)停止を受ける等、競争参加資格に関する事項に掲げる条件を満たしていない場合は、契約を締結しないことがあります。

なお、次のいずれかに該当する事実を確認した場合は、落札決定を保留又は本契約の締結を保留します。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱の別表第2の1「贈賄」に該当する容疑で強制

捜査を受けたとき

ロ 三重県物件関係落札資格停止要綱の別表第2の2「独占禁止法違反行為」に該当する容疑で犯則調査を受けたとき

ハ 三重県物件関係落札資格停止要綱の別表第2の3「競売入札妨害又は談合」に該当する容疑で強制捜査を受けたとき

(9) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札を公正に執行できないと認められたときは、入札を延期又は中止することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(10) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、「4. 担当課」に対して書面（様式は自由）を提出することにより、苦情申立てを行うことができます。

(11) 言語及び通貨

入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限ります。

(12) 総合評価に係る提案内容の不履行に対する措置

総合評価において受注者が提案した内容については、仕様書等と同様に契約事項となり、受注者は履行する義務を負います。

受注者の責による提案内容の不履行が認められた場合は、不履行事項にかかる技術評価点に相当する金額を契約額から減額するなどの措置を行います。

(13) その他

イ 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし、会計規程第61条第2項の規定に基づき、競争参加資格の停止を行うことがあります。

ロ 本入札及び契約後において、不誠実な行為が認められた場合は適切な措置を講じます。

ハ 本公告に関する問い合わせ先

〒514-0301

三重県津市雲出鋼管町52番地の5

公益財団法人三重県下水道公社 雲出川左岸浄化センター 運転管理課

電話 059-235-1755 FAX 059-235-1756